

令和4年度 第2回丹波篠山市手話施策推進委員会会議録

(記録 丹波篠山市保健福祉部社会福祉課)

日 時 令和5年3月1日(水) 19:00～21:05
場 所 丹波篠山市立四季の森生涯学習センター 大会議室
出席委員 中島 武史、池上 睦、嘉田 眞典、大内 和彦、長澤 誠子、
高見 郁雄、山中 信彦、(代)酒井 清隆、箕浦 伸子、
木寅 久美子、

傍 聴 者 8名

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 令和4年度手話施策の取り組みについて
- 4 令和5年度手話施策の取り組み(案)について
- 5 今後の取り組みについての意見交換
- 6 その他
- 7 閉会

- 1 開会
- 2 あいさつ

委員長 本日の会議には、お忙しい中、皆様おそろいいただきまして、ありがとうございます。丹波篠山市みんなの手話言語条例に基づき、今年度もいろいろな施策が実行されました。今日は、その報告がありますので、それに対して皆さんから意見を出していただき、また、令和5年度の施策について事務局から報告があると思います。それに対して、皆様の御意見を頂戴できればと思います。手話言語施策の充実を深めていけるようになればと思っておりますので、積極的な意見交換ができればと思っておりますので御協力よろしくお願いいたします。

教育長 皆様、こんばんは。日頃は、子どもたちの教育に御協力いただきありがとうございます。私としては、子どもたちにいろいろな障がいのある人への理解を広げたいと思っています。どうぞよろしく申し上げます。

3 令和4年度手話施策の取り組みについて
事務局より資料1及び2に基づき説明。

委員長 令和4年度の取組についての報告がありました。これに対して質問や意見がありましたらお願いします。

A委員 資料に手話講座の参加者からの感想を載せていただいています。第1回の委員会でも申し上げましたが、手話出前講座やこども手話教室に参加して、例えば、「よかった」、「普通」、「よくなかった」といったアンケートをとられていると思いますが、そのパーセントなどが分かるようなものを資料として、載せていただければと思います。平成30年度から令和4年度まで、恐らく変化があると思いますので、そういうものがあれば施策の改善にもつながると思いますので、よろしくお願いします。

事務局 小学校で手話講座を行った場合は、アンケートをとっていますが、本日資料として準備できていませんので、後日、委員の皆様にお送りさせていただきます。

夏休み・冬休みのこども手話教室につきましては、「よかった」、「よくなかった」といった項目のアンケートではなく、感想を書いていただくような形でアンケートを取らせていただきましたので、本日の資料にも「参加者の感想」ということで掲載しています。

G委員 手話奉仕員養成講座入門編の参加者が10名、基礎編の参加者は6名ということですが、市や社協では、この参加人数が多いという認識なのか、あるいはまだまだ参加してほしいと思われるのか、お聞きします。

また例えば、講座の日にちや時間帯を工夫することで、もっと参加できる、またこういうふうにしてもらったら参加出来たといった、意見を聞かれておられましたら、ご報告願います。

次に、この委員会の委員さんの中には、市外にお住いの委員さんもいらっしゃいますので、市外で養成講座をされている場合、こういう工夫をしているなど、参加者数をもっともっと増えるようにアドバイスを頂戴できればと思います。1年に何十回も講座をされていますので、できるだけ多くの市民の方に参加いただきたいと思い質問させていただきました。

事務局 養成講座の参加者数についてご質問いただきました。市としては、もちろんもっともっと参加していただきたいと思っています。令和4年度は昼間に開催させていただきましたが、昼間は仕事を

されている方がいらっしゃいますので、夜の開催よりは参加者は少ないように思います。この委員会でも昼間に開催してはどうかとの御意見をいただいたこともあり、昼間の部、夜間の部を隔年で開催したいと考えています。昼間の部の人数は少ないですが、参加者の意識が高く、効果は大きいと考えています。

委員長

多可町では入門講座を3か月間開催しました。毎週火曜日の夜、7時から9時までです。受講者は16人で、他の地域と比べると、若い人が多かったように感じました。仕事が終わってから受講ができる方、例えば市役所の職員や、保健師、福祉施設で働いている方が来られていました。また小学生が親子での参加もありました。広く呼び掛けた効果があったと考えています。

また三田市では土曜日の午前中に講座を開いていますので、参加希望者も多く、抽選で参加者を選んでいる状況です。土曜日の開催も検討されてもよいのではないのでしょうか。またPRもとても大事だと思います。

ろうあ者の協会でも、いろんなところに積極的に行って、市民に手話を見てもらう機会をつくったりしています。手話を学びたい、また手話に興味を持ってもらうことにつながっているのではないかと感じています。

B委員

三木市では、土曜日の午後の開催で、参加者15人という状況です。申し込みされた方の中には、以前、中学校や小学校での手話講座の時に興味を持たれた方が、やっと参加出来ましたということをおっしゃっておられましたし、継続して参加されている方は、ろう関係の仕事をされており、同じ職場の方が2、3人参加されることで、お互いに励まし合って、続けていくことができるというところを重点的にPRすることも一つの方法ではないかと思っています。

講座に参加するだけでなく、講座終了後に続けてサークルに参加してもらうことも大切なので、何とか講座の中においても、サークルやろう者との関わりをつくっていかうと思っています。

I委員

学校への手話出前講座や事業所や自治会等への出前講座ですが、市役所に講座の開催を依頼してもらうために、広報など、市としてどのような取り組みをされているのでしょうか。

次に、学校への手話出前講座について、ほとんど市内の小学校で開催できているのか、あるいは開催校が偏っているのか、説明をお願いします。

事務局

PRについてですが、小学校、中学校につきましては、年1回、校長会で依頼させていただいています。学校の年間スケジュールの中で、手話を取り入れていただけたところは取り入れていただいております。

また自治会につきましては、住民学習の事前研修会の折にPRしています。住民学習のメニューに手話講座も含んでいますので、どのような学習をするのかは各自治会で選択されるということになっています。

その他企業等につきましては、前回の委員会でいろいろ御意見をいただいた後に、商工会や観光協会、また市内3高校にも、講座の開催について依頼させていただいております。

次に、学校での手話講座の開催は、市内のほとんどの学校で開催できているのかということにつきましては、学校の年間スケジュールの関係もあり、毎年開催いただいている学校や、何年かに1度という学校もありますが、おおむね5年、10年スパンでは開催いただいていると認識しています。

G委員

手話出前講座ですが、基本的に行政が主になって企画、設定、派遣等をされていると思いますが、ボリューム的なことなどは、予算的な制約もありなかなか難しいのではないかと想像します。私の福祉事業所では、正職員としてろう者の方がいらっしゃいます。もともと採用したのは、介護の仕事ももちろんですが、手話の地域への啓蒙ですか、ぜひしてほしいということで採用しました。それが、コロナ禍でしばらく出来なかったということではありますが、今後、地域にも出て行ってもらいたいと思っています。そのような場合、通訳者なしでろう者の方だけで、人権学習会や、高齢者の福祉サロンなどに派遣しても、大丈夫なのか。必ず手話通訳士とセットでないと駄目なのか、皆さんの見解を伺いたいと思います。

委員長

手話言語条例の企画の範囲の中で考えていただければと思います。丹波篠山市の方針に沿って、ここでは手話を広めるということを考える中で、聞こえない人やろう者が1人で行く場合があるのでしょうか。ほかの地域では、例えば子どもさんの場合は、ろう者に直接会ってもらいたいということも大事だと思いますし、そういう地域もあると思います。丹波篠山市で、そのことができるのかどうかというのは来年度の企画に向けて話し合いが必要だと思いますが、市の考えとしてはいかがでしょうか。

事務局

他市の状況なども調査させていただいて、来年度の課題という

ことで研究させていただきます。

4 令和5年度手話施策の取り組み（案）について 事務局より資料3に基づき説明。

B 委員

手話施策推進方針として、手話の理解及び普及に基づいて進められているのですが、ろう者の暮らしというところには余り視点がいていないような気がして、少しその辺を何とかできるのではないかと思っているところです。

一つは、前回の委員会でも副委員長のからお話がありましたけれども、学校などでの手話講座開催後のアンケートによるフィードバックが出来ていないところがすごく気になります。三木市では小学校、中学校、高校へ行ったときに必ず、生徒さん全員にアンケートを書いていただいています。その中でアンケートの自由意見で、例えば「これからどんなことを学びたいですか」、「どんなことを感じましたか」という問いの中で、小学校の子どもさんからは手話をもっと知りたいといった回答が出てきますが、中学校になると、どんなことが不便ですかといった、もう少し生活に関する質問が出てきます。これはとってもよい質問だと思っていまして、子どもさんたちはそういうふう成長していますので、そこに合わせた指導をしないといけない。それを把握できるのがアンケートや感想をいただいた結果だろうと思います。高校生はもっと社会制度的なことも関わってくるので、その辺をきちんと、学校側の希望や、子どもの希望を入れて、講座をつくっていかなければならないのではないのでしょうか。ひとつ、そういうことを実施されたらいかがでしょうか。それについて、指導する側が何を学んだらよいかということが分かってくると思うので、指導側がしっかりそれを学ぶことで、内容のある講座を開く、また講師養成講座でもそれが生きてくるのではないかと思います。

意思疎通支援事業に関して、設置手話通訳者ですが、昨年出来た障害者情報アクセス法から考えると、市の職員の中に手話のできる方がいるけれども、仕事として専門的にそれに関わっていく人は、設置の通訳者だけということですから、非常に幅広い仕事をしなければならない。そういう視点があまり言えてないと思います。これからアクセス法が出来たことで、手話言語条例にどう盛り込んでいくのか、そういうところが少し見えないと思います。

次に、遠隔手話通訳サービスですが、平時での活用を検討しているということですが、全ろうあ連盟でも遠隔手話通訳サービスについては、対面で会話をしたり、通訳を通してするという事は、あまり使いこなせないというか、少し不安が残るとも言われています。市としてどのように活用しようとしているのか、お聞きしたいと思います。

また、ステップアップ講座のワンステップコースとブラッシュアップコースはどのような内容で行われているのか、教えてください。

事務局

ろう者の方の暮らしについてですが、学校での講座や、住民学習でもろう者の方と健聴者1名ずつで講師をお願いしています。講座の最初の入り口として、ろう者の方の暮らしについてお話しいただいています。

学校へのアンケート等ですが、資料「令和4年度出前手話講座アンケート集計結果」をご覧くださいと、小学校5校にアンケートをとって、その回答を記載しています。5校とも講座の内容がよかったという回答を得ています。また児童の意見や感想も記載していますが、おおむね前向きな回答をいただいております。

次に、遠隔手話通訳サービスの活用方法ですけれども、現時点で活用方法の方向性が決まっているものではありません。基本はB委員おっしゃるように、対面というのはこちら意識はしていますので、これまでから平時では活用していないという状況です。情報通信技術が発達しており、出向かなくても会話ができるということも、一つの視点で考える必要があると考えています。この後意見交換の時間を設けていただいておりますが、この中でご意見等を頂戴できればと思います。

次に、ステップアップ講座のワンステップコースとブラッシュアップコースの違いについてですけれども、ワンステップコースは、ろう者の方と会話をするという最初の入り口のような感じで、ブラッシュアップコースは、通訳者養成講座に進んでいただくための技術、知識を習得いただいて、スムーズに養成講座Iにつなげることを目的として実施しています。令和4年度は、ワンステップコース、ブラッシュアップコースの両方を受けていただくという方針で、受講者の方には講座を受講いただきました。

次に、手話の理解及び普及という方針のもとに手話施策を進めていますが、ろう者の暮らしに焦点が当たっていないのではない

かとの御意見をいただきました。これについては、来年度、高校でも手話講座をお願いしていますが、その過程において、ただ手話を教えるだけではなく、ろう者の方も含めた障がいのある方への理解をまずしていただく。そのような理解の上で、手話を学んでいただくということを考えておりますので、その中でろう者の方にも講師として行っていただいて、ろう者の方の暮らしや、困りごとなどについても、前段としてお話をいただいて、そのあとに手話を学んでいただくという流れの講座を考えています。

また設置手話通訳者については、B委員おっしゃるように、役割は非常に重要で、幅広い御活躍をいただかなければなりません。手話通訳だけでなく、丹波篠山市の手話施策の推進について中心となって進めていただく立場ですので、このあたりについては御意見をいただきましたので、条例に盛り込む、盛り込まないを含めまして委員会で御意見を頂戴しながら、考えていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

D委員 私も小学校、中学校、高校で手話講座の講師をしています。それは手話の技術を教えるのではなく、もっとろう者の暮らしや、コミュニケーションで耳が聞こえなくて困っていることなどについて話して、その上で手話技術につなげるほうが、理解につながると思います。ろう者が困っていることや生活で大変なことを伝え、それを理解してもらおう。それが手話通訳者を目指そうという気持ちが起こる。そのようになっていくのが大事だと思います。手話技術だけでしたら、全部やろうという気持ちが起こらないと考えています。そういったところをもう少し考えてほしいと思います。

委員長 労働者の暮らし、生活について、小中高校生に理解をしてもらうには、もっと工夫が必要だと思います。とても大切なことですので、実際ろう者と会って交流できる場をつくって増やしていくということも課題ではないでしょうか。

F委員 この委員会では手話をどういうふうにして広めるか、手話をどういうふうに覚えてもらうか、手話ができる人をどういうふうを増やしていくかを議論しなければならないと思います。ろう者や障がい者の生活をどうするのか、自立支援をどうするのかといったことを議論することは、この委員会の目的とは少し違うと思っています。

次に、令和4年は、自治会への手話出前講座の開催実績が1自治

会のみということですが、丹波篠山市で約260の自治会がある中で、1か所だけでは少し寂しいと思います。せめて令和5年は10か所、20か所ぐらいを目標にして、例えば1時間ぐらいでもよいと思うので、手話を覚えてもらうのではなく、手話を必要としている方がたくさんいるということ、みんなにわかってもらうほうがよいと思います。すぐに手話を使って、ろうあの方と話をすることはなかなか難しいので、まずは手話が必要な方がたくさんいることを、みんなに分かってもらうということが大事だと思います。各自治会でも年2回の住民学習をされていますので、自治会にお願いして手話講座を開催できるようにしてほしいと思います。

次に、手話講座のアンケート結果から、「これからも手話を学んでいきたい」といった感想がありますが、そういう人をどういうふうにして、今後フォローしていくのか、継続して手話を学ぶ環境を整える必要があると思いますがいかがでしょうか。

事務局

御意見ありがとうございます。まず1点目の学校で手話の技術だけを教えているが、それは違うのではないかとのご意見ですが、市としても、おっしゃっていただきましたように、子どもたちに聞こえないことで困ることは何かといったような導入から入りまして、どんなところが困るのかを子どもたちと一緒に考えたりしながら、聞こえない人の暮らしを知っていただくというような内容で講座を行っています。それを踏まえて、名前や自己紹介などの簡単な手話を覚えていただいています。手話は特別なものではない。私たちの身近な生活の中にも手話があって、手話を使っていますということも始めにお話しさせていただいています。ろう者の方も、通訳者の方もそれぞれ学校に行ってください、そのような形で講座を進めていただいていると思っておりますので、少しずつですが、聞こえない人の暮らしなどについて学んでいただいているのではないかと考えております。

次に、各自治会への出前講座ですが、冒頭御説明申し上げましたように、手話出前講座は人権学習の一環で、他にもいろいろあるメニューから選んでいただくような形になっております。住民学習を年2回実施いただくようお願いしており、1回は市全体のテーマでの人権学習、もう1回は自治会が独自テーマを決めて実施されています。委員からご意見もいただきましたので、手話に関して、

市全体の住民学習のテーマとできないか、人権推進課とも話をさせていたいただきたいと思います。令和4年は、結果的に1か所のみの手話出前講座の開催でした。これは新型コロナ感染防止として、自治会が住民学習そのものを中止されたということが影響していると考えています。

次に、子どもたちがこれからも手話を学びたいという感想についてですが、先日もある小学校で手話講座を開催した際に、手話をどんどん学びたいという感想をいただきました。ある小学校では、クラブ活動の一つとして、手話に取り組めたらいいなという意向もお持ちでした。そのように授業以外のところでの取組につなげていって、手話をもっと知っていただいて、学んでいただける機会を増やしていければいいと思っております。

E委員 小中学校、高校への出前講座ですが、市内全体の学校数について教えてください。

事務局 丹波篠山市内で小学校は14校、中学校5校、そして特別支援学校1校、高校は3校ということになります。

E委員 市内3高校への訪問し、依頼とありますが、どのような内容で依頼されたのでしょうか。

事務局 丹波篠山市内には、篠山産業高校、篠山東雲高校、篠山鳳鳴高校と3校ありますが、今年の年末から年明けにかけて高校を訪問させていただきました。これまでの委員会でも、小学校で手話教室を開催したら、それで終わりではなく、継続して学ぶことが重要であるとの御意見もいただいておりますので、初めての取組として、高校でも手話講座を開催いただけないかと、お願いしてまいりました。その中で、早速、鳳鳴高校では、この3月に2年生全員を対象に手話講座を開催していただくことになりました。そういった取組を3高校で進めていただきたいと依頼しておりますので、さらに来年度は取組が広がるのではないかと考えております。

事務局 補足でございますが、高校での講座の内容としましては、小学校、中学校とは少し違っております。同じようにろう者の暮らしを知っていただいたうえで、手話を学んでいただくのですが、高校生になりますと、その先の将来の進路についても考えなければなりません。それには手話通訳者という職業も選択肢の一つになるのではないかと働きかけもしてまいりたいと考えております。

E委員 学校で、例えば簡単な手話の挨拶の写真や絵、ボードなどを貼ってもらうことは可能でしょうか。教室などに貼ることで、それが自

然に子どもの目に入って、手話を習得できるかもしれない。もしかすると、それがきっかけで手話に興味をもつきっかけになるのではないと思いますが、いかがでしょうか。

事務局 ご提案の取り組みも可能だと思いますが、こちらからお願いしてポスターなどを貼ってもらうよりも、できれば子どもたちから手話を学びたいという思いが出てきて、学校に手話が広がっていく形が良いと思っております。一方で、まずはきっかけとして、こちらから仕掛けることも有効なことではないかと思っております。

D委員 E委員の意見も大事なことだと思います。子どもたちが見えるところに手話のポスターなどを貼って、それを見て真似ってもらうことで手話への興味が継続していくと思います。手話教室で手話を学んで、「楽しかったなあ」で終わってしまうと、手話教室を開催した意味がない。学びを1回で終わらせず、それをつなげていくのも大事だと思いますので、ぜひそのような取り組みをお願いします。

委員長 「ありがとう」や「うれしい」、「楽しい」といった表現をイラストにして、教室などに貼ることが出来ればいいと思います。また事務局で考えていただければと思います。

副委員長 先ほど事務局の説明にもありましたが、手話通訳も将来の仕事の選択肢の一つであると、高校生に働きかけることはすごくいいことだと思います。

また、今後の検討事項の「企業で働かれている方の企業への助成金」について、前回の委員会での私の意見を形にしようと考えていただいていると思いますが、例えば、ろう者の方が事業所で働かれています、手話通訳者が入ることで、ろう者の方の仕事量が増えれば事業所として総体的にプラスになります。手話通訳者が入ることで、ろう者の方がしっかり働けるようになれば、手話通訳の必要性をしっかりとアピールできることになると思います。現状は手話通訳者が入っていないとは思いますが、手話通訳者が入ったときにろう者の方がされる仕事の量や質などを記録することで、どのような変化があるのか蓄積して分かってくれば、それをサンプルとして、例えば高校生に実際見てもらって、手話はろう者のためだけでなく、ろう者と一緒に暮らすみんなのためのものであるという理解に発展すると思います。企業への助成金を実現するためには、手話通訳が入ったときと入っていないときで仕事の量や質がどう違うのかを見ることは大事だと思います。そういったデータ

は、高校生への出前講座の資料として使えることができますので、出前講座もさらに有効なものになり、今後の手話施策へもつながっていくと思います。

H委員

社協では昨年12月に小学生を対象とした福祉ジュニアカレッジを開催し、高齢者や障がい者に対する理解を深める体験や手話講座なども実施しました。市でも子ども向けの手話教室を夏休みや冬休みにされていますので、令和5年度は、市とも日程や内容などの調整を行いながら、手話を継続して学べる環境を作りたいと考えています。昨年は11名の小学生が参加してくれましたが、そういう子どもがまた継続して手話を学ぶことができるよう、市と社協が連携して、情報共有しながら取り組んでいきたいと思っています。

手話奉仕員養成講座についてご意見をいただきました。託児についてですが、令和5年度は夜間の開催になりますので、なかなか託児ボランティアの方の活動がなかなか難しい状況です。ファミリーサポートセンターでの託児ということであれば預かっただけだと思いますが、夜間は若干、利用料が高くなってしまいますので、その辺りはネックになるかもしれません。

J委員

いろんところで手話を目にするような取り組みが出来れば良いと思います。例えば、公共施設などの利用案内で手話の動画を流してはどうでしょうか。そこの施設に行くと手話を使って案内されている動画を見ることで、手話を見る機会が増えると思います。これが手話だとみんなに分かってもらえるので、手話での案内動画を作成して流すことも手話を広めるきっかけになると思いますので、検討いただければうれしく思います。

何をしても継続していくことが大事だと思います。一回手話講座を受けたけど、それで終わりでは何もならないので、続けることが大切です。私の所属している手話サークルに中学生が1人参加してくれています。お母さんに送り迎えしてもらいながら、毎週真面目に参加してくれています。出前講座などでは、手話サークルの活動やそういう中学生もいるということの紹介などもしていただけたら嬉しく思います。

D委員

1:29:56 手話言語国際デーの取り組みとして、田園交響ホールのライトアップや、図書館で手話関連の本を展示したとのことですが、まだまだ取り組みが足りないと思います。今年の手話言語国際デーのときには、例えば横断幕をつくって掲げたり、もっと多く

の手話関連の本を図書館で展示する。また図書館で子どもたちや
いろいろな人たちに聞こえないことで困っていることや手話につい
て1日手話教室を開催ではどうか、提案しますので、検討をお願い
します。

委員長 9月23日の手話言語国際デーは、国連で決議されたもので、ブ
ルーでライトアップをすることになっています。全国各地で9月
23日にブルーライトアップして、それに伴うイベントも各地で
開催されています。そういった取組がもっと増えるように、また手
話などで交流ができるような企画を検討していただきたいと思い
ます。

事務局 手話言語国際デーに合わせた取り組みですが、県から急な依頼
があり、日数もない中、令和4年度はライトアップと、本の展示を
させていただきました。本来なら図書館で手話教室もできればと
いうことでろう協さんにも御相談をさせていただいたんですけれ
ども、何分急だったのでご協力いただけませんでした。

令和5年度につきましては、図書館での展示期間をもう少し長
くとるなど、工夫をさせていただきたいと思います。また図書館の
中に手話ブースを設置するなど検討したいと考えていますので、
ろう者の皆さんや通訳者の皆さんの御協力をお願いしたいと思い
ます。

D委員 手話言語条例制定後、もうすぐ10年になりますので、新しい企
画などを考える必要があると思いますが、事務局で何か考えてお
られますか。

G委員 令和5年度の取組の小中高への出前講座についてですが、校長
会での開催依頼だけでは、PRが少し弱いように感じます。校長先
生に開催の意向がなければ、それで終わりのような感じにも受け
取れます。それぞれの学校の自主性はもちろん大事ですが、
令和5年度、6年度の2年間で、すべての小学校、中学校で手話出
前講座を開催するといった、教育委員会にリーダーシップをとっ
ていただき、軌道に乗るまでは教育委員会主導で講座を開催して
ほしいと思います。各学校から自主的に手が挙がるまでは教育委
員会の仕事だと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

施策の推進については、保健福祉部だけでなく、いろんな部署と
絡み合って施策を進めていかなければなりません。例えば人権推
進課や教育委員会、また観光協会や商工会の事業者に対する手話
講座やマナー学習は商工観光課の担当になると思います。そうい

った縦割りだけではなく、横の連携を密にとっていただいて、頑張っていたらうれしいと思います。要望ですので回答は結構です。

教育長 先日、小学校での手話講座を参観しました。単に手話を教えるだけでなく、ろう者の生活で困ったところなどのお話をされて、身近な子どもたちはそういう障がいのある方の生活を感じたと思います。ただ、各学校にこの講座を広げるには、強制ではなく、自分たちからやりたいという声上がるように、PR、周知をしていきたいと考えています。

F 委員 G 委員のご意見のとおり、軌道に乗るまでは1年間に何校か指定して手話講座を開催する方向がよいと思います。そうでないとなかなか広がっていかないと思います。自治会への出前講座も同じだと思います。

奉仕員養成講座についても、テキスト代も自己負担ではなく、公費で補助するくらいでないと、参加人数も増えていかないと思います。

4 今後の取り組みについて（意見交換）

事務局より資料4に基づき説明。

I 委員 奉仕員養成講座について、先日、手話講座の講師としてろう者の方と一緒に小学校に行ってきました。先生や子どもたちには、奉仕員養成講座があること自体、余り知られていませんでした。市や社会福祉協議会の広報などで周知されていると思いますが、それでは見る人が限定されてしまうので、学校関係であれば子どもたちの手元にそのチラシが届いたらいいと思いますし、学校の先生も含めて、より広報いただけたらうれしいと思います。

手話通訳者養成講座の通訳者講座は、夜開催のみなのか。もし昼間開催がなければ、昼間の開催もぜひ検討いただけたらうれしいと思っています。実際派遣で通訳が必要なのは昼間の時間帯なので、その時間に動かれる方の養成を考えると、昼間開催もあればいいと思います。三木市では、土曜日の昼間にも講座を開催されているということですし、今まで丹波篠山市は平日夜と平日昼間の開催だったので、開催曜日についても皆さんで検討いただけたらと思います。

市のホームページについてですが、手話のページに行き着くの

が難しいと聞きます。もう少し市民の方が見やすいホームページ、手話のページがトップページに上がってくるようになればいいと思います。

B委員 例えば自治会の講座や通訳者養成講座に集まっている方々が、何か発表する機会を持っていただくと、ずっと手話を覚えていると思います。手話を継続して学ぶためにそういう機会をつくるのも一つの手だと思います。あわせてろう者の暮らしや現状をもっとたくさんの人に知ってもらうための講演会などの企画も必要ではないでしょうか。それプラス楽しいものというような内容で、次の10年、取り組まれてはどうでしょうか。

事務局 まず、奉仕員養成講座の周知ですが、小中学生の夜間の参加は少し難しいと感じています。学校の先生に向けては、先日も奉仕員養成講座入門編の募集チラシを送らせていただきましたが、早速、受講の意向も伺っています。また開催時間帯ですが、現時点で昼間、夜間の両方での開催は、講師の確保という点も含めて難しい状況です。令和4年度は昼間に開催しましたので、令和5年度は夜間と、隔年での開催を考えています。通訳者養成講座については、夜間での開催になっていますけれども、兵庫県の聴覚障害者協会に委託して開催している状況でございます。講師の派遣等の調整もございますので、その辺りはどのように進めていくのがよいのかということは、兵聴協にも相談をしながら、また通訳者養成講座は、丹波市と合同で開催しておりますので、丹波市とも協議をしながら、よりよい方法で開催できればと考えています。

副委員長 丹波篠山市の出生数が約200人ですと、大体1,000人に1人ぐらい割合で、ろう難聴の子どもが生まれると言われていています。単純計算で5年に1人ぐらいの割合になると思いますが、この10年間でろう難聴の子どもが何人か把握されていますか。

事務局 こちらが把握している限りでは、いらっしゃらないです。例えば1歳児健診などを受けて、ろう難聴の子どもがいらっしゃるという報告は受けていませんので、今はないと認識しています。

副委員長 確率としては、例えば来年、再来年に生まれてこられてもおかしくないと思いますので、そういう乳幼児向けの施策というか、対象となる方がいなくても、準備は進めていく必要があると思います。高校への出前講座の話もありましたが、保育園、幼稚園でも講座を開催することで、ろう難聴の子どもが通う際の地ならしになると思います。保健師さんや幼稚園の関係の方にもこの会議に入って

いただいて、経過を知ってもらうことも必要だと思います。

事務局

保健師や幼稚園の関係者の方々にもこの会議に出席いただくことについては、検討させていただきたいと思います。

F 委員

手話奉仕員養成講座の入門編に10名、基礎編に6名の方々が受講されたとのことですが、その程度の人数ならテキスト代を助成してもいいのではないのでしょうか。受講料に加えて、テキスト代も無料になれば、もっと受講者も増えるのではないかと思います。一度、検討いただけたらと思います。

委員長

ほかの地域でも受講は、基本的には無料ですけれども、テキスト代は自己負担というところがほとんどですので、その辺りは納得して、学ばれていると思います。

条例が出来て10年になりますが、市の政策の中で手話を広める企画にいろいろ取り組まれていると感じております。ただ課題としては手話を身につける、使うというところです。手話で会話をするという機会が少ないのではないかと感じております。B委員が言われたように、発表する場を設けて、それに向けて一生懸命学んで身につけるという方法もあると思います。過日、加東市では手話フェスティバルを開いて、手話を学んでいる方々や、小学生や子どもたち、市議会議員の皆様が、手話を一生懸命練習して、劇や手話歌に取り組んでおられましたが、そういう場もいいと思いますので、そういったことについても、次回の会議で皆さんから御意見をいただければと思います。

副委員長

本日は皆様ありがとうございました。大変多くの方に傍聴にも来ていただいており、手話に関して、丹波篠山市はかなり熱心だと思いました。たくさんの方に関わっていただいていますので、さらにたくさんの方が関われば関わるほど、土台の強い言語条例になっていくと思いますので、今後もよろしく願いいたします。

委員長

皆様ありがとうございました。これで閉会といたします。